

令和2年白浜町議会第1回定例会 会議録(第1号)

1. 開 会 令和2年3月3日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場
議場において 10時00分開会した。

1. 開 議 令和2年3月3日 10時11分

1. 閉 議 令和2年3月3日 12時21分

1. 延 会 令和2年3月3日 12時21分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠	本	隆	典			
3番	南	勝	弥	4番	西	尾	智	朗		
5番	丸	本	安	高	6番	正	木	秀	男	
7番	堅	田	府	利	8番	松	田	剛	治	
9番	小	森	一	典	10番	水	上	久	美子	
11番	辻	成	紀	12番	廣	畑	敏	雄		
13番	溝	口	耕	太	郎	14番	長	野	莊	一

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠	本	隆	典			
3番	南	勝	弥	4番	西	尾	智	朗		
5番	丸	本	安	高	6番	正	木	秀	男	
7番	堅	田	府	利	8番	松	田	剛	治	
9番	小	森	一	典	10番	水	上	久	美子	
11番	辻	成	紀	12番	廣	畑	敏	雄		
13番	溝	口	耕	太	郎	14番	長	野	莊	一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱 口 伊佐夫 事務局 主 査 坂 本 十志也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	井 澗	誠	副町長	林	一 勝
教育長	山 中	雅 巳			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	石 田	健
総務課長	愛 須	康 徳	税 務 課 長	岩 城	祐 朗
民生課長	寺 脇	孝 男	住民保健課長	中 本	敏 也
生活環境課長	廣 畑	康 雄	観 光 課 長	泉	芳 明
建設課長	玉 置	康 仁	上下水道課長	久 保	道 典
会計管理者	玉 置	孔 一	消 防 長	大 谷	哲 也
教育委員会					
教育次長	榎 本	崇 広	総務課副課長	山 口	和 哉

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 町道路線の認定について
- 日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第3号 白浜町テニスコートの指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第4号 白浜町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第5号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第6号 白浜町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第7号 白浜町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第8号 白浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第9号 白浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第10号 白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第11号 白浜町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第12号 令和元年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について
- 日程第15 議案第13号 令和元年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第16 議案第14号 令和元年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について

- 日程第 17 議案第 15 号 令和元年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
議定について
- 日程第 18 議案第 16 号 令和 2 年度白浜町一般会計予算議定について
- 日程第 19 議案第 17 号 令和 2 年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について
- 日程第 20 議案第 18 号 令和 2 年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について
- 日程第 21 議案第 19 号 令和 2 年度白浜町介護保険特別会計予算議定について
- 日程第 22 議案第 20 号 令和 2 年度白浜町土地取得特別会計予算議定について
- 日程第 23 議案第 21 号 令和 2 年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について
- 日程第 24 議案第 22 号 令和 2 年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について
- 日程第 25 議案第 23 号 令和 2 年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について
- 日程第 26 議案第 24 号 令和 2 年度白浜町水道事業特別会計予算議定について
- 日程第 27 議案第 25 号 令和 2 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について
- 追加日程第 28 白浜町議会特別委員会設置について
- 追加日程第 29 発委第 1 号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書の提出について

1. 会議に付した事件

日程第 1 から追加日程第 29

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会令和 2 年第 1 回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 14 名です。

開議に先立ち、表彰状の伝達式を行います。

去る 2 月 6 日に開催されました全国町村議会議長会第 71 回定期総会において、議員として 15 年以上在職し功労のあった丸本議員と辻議員が自治功労者として栄えある表彰を受けられましたので、ここにご報告申し上げます。

議長を交代します。

休憩します。

（休憩 10 時 00 分 再開 10 時 01 分）

（議長 降壇）

（副議長 議長席へ）

○副 議 長

議長を交代しました。

再開します。

ただいまから表彰状の伝達式を行います。

丸本議員、辻議員、演壇の前へお願いします。

(丸本議員、辻議員 演壇前へ)

(議長から表彰状伝達)

(拍手)

○副 議 長

ここで、議員を代表して西尾議長からお喜びの言葉がございます。

4 番 西尾君 (登壇)

○4 番

議員を代表いたしまして、一言お喜びの言葉を申し上げます。

まずは、両議員におかれましては、栄えある表彰、誠にありがとうございます。心からお喜びを申し上げます。

両議員は旧日置川町の時代に初当選をいたしまして、今日まで本当に長い政治活動をしてこられました。この間、地方分権等々、我々議会の位置づけも変わるという経験をされてきました。少子高齢化が進むなかにおいて、特に、丸本議員の市鹿野地域の状況は激変してきたかと思えます。そういう時代を共に地元の声を発揮していただきまして、議員として立派に活動をされてきたと思えます。また、辻議員におかれましても、地域の先輩議員からバトンタッチを受けて、議員として当選をされました。平成の時代を共に町政発展のために取り組まれましたことを改めて感謝申し上げます。本当にご苦労様でございます。

ご両人におかれましては、今後とも引き続き、まずは健康に注意をして、住民の代表として忌憚のないご意見をいただきながら、我々同僚議員とともに町政発展のために尽力していただければありがたいところであります。

今後とも益々のご活躍を祈念申し上げまして、簡単ではございますが挨拶といたします。

本当におめでとうございます。

(拍手)

○副 議 長

次に、受賞者を代表して辻議員からご挨拶がございます。

11 番 辻君 (登壇)

○11 番

丸本議員のお許しをいただきまして、一言お礼の言葉を述べさせていただきます。

ただいま町議会議員在職15年として、伝統のある全国町村議会表彰をいただきましたこと、大変光栄であり、喜びと感激を覚えるところであります。

先ほどもございましたけれども、平成16年7月、丸本議員とともに初当選をさせていただきました。そして、2年足らずのうちに平成の大合併で、平成18年3月に白浜町と日置川町の合併、今日に至るわけでございます。

また、西尾議長より心温まる、身に余るご祝辞をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。こうした光栄に浴するのにも、先輩、同僚議員、そしてまた、町当局の皆様、町民の皆様のご温かいご指導、ご厚情の賜であると考えてございます。

この場をお借りしまして心から感謝を申し上げる次第でございます。

これからも微力ではございますが、町政の発展のため、また、議会の発展のために誠心誠意全力をあげて努力してまいりたいと思います。

どうか皆様方、今後ともご支援、ご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

(拍手)

○副 議 長

以上をもって表彰状の伝達式を終わります。

議長を交代します。

休憩します。

(休憩 10 時 07 分 再開 10 時 07 分)

(副議長 降壇)

(議長 議長席へ)

○議 長

議長を交代しました。

再開します。

水上議会運営委員長から報告を願います。

10 番 議会運営委員長 水上君 (登壇)

○10 番

報告を行います。

本定例会の会議予定につきましては、去る2月26日の議会運営委員会での協議の結果をご報告いたします。

会期につきましては、本日から3月24日までの22日間を予定しております。

開催日につきましては、第2日を3月12日、一般質問。第3日を3月19日、議案審議。第4日を3月24日、議案審議を予定しております。

一般質問通告の締め切りは、申し合わせにより3月4日水曜日午後3時までとしております。

本日の議事日程については、お手元に配布しております。

第1日の議事日程は、申し合わせにより提案理由の説明にとどめるということになっていますが、今議会において当局からの申し出により、工事日程の関係から、議案第2号 工事請負契約の締結については、本日議案審議を行うことになりましたので、ご了承をお願いします。

その他の議案については、提案理由の説明にとどめたいと思いますのでご了承をお願いします。

各予算案件に関しまして、補正予算は本会議で審議を行い、当初予算につきましては、申し合わせにより予算審査特別委員会を設置して審議をいたします。

また、特別委員会の設置については、議長発議で行いたいと思いますので、ご了承をお願いします。

日程第18から日程第27の当初予算に関する議案第16号から議案第25号につきましては、予算審査特別委員会において、それぞれ補足説明が行われますので、本日の補足説明

は省略いたします。

本日、休憩中に、議員懇談会の開催をお願いします。

また、延会後に全員協議会、議員懇談会、予算審査特別委員会の開催を予定していますので、よろしくお願いします。

以上で報告を終わります。

○議 長

次に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番 外（事務局長）

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求並びに閉会中の議員活動報告書をお手元に配布しております。

会議規則第128条の規定による議員派遣結果報告書をお手元に配布しております。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願いします。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本定例会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

13番 溝口 耕太郎 14番 長野 莊一

(2) 日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

会期は本日3月3日から3月24日までの22日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本定例会の会期は、本日から3月24日までの22日間と決定いたしました。

(3) 日程第3 議案第1号 町道路線の認定について

日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第3号 白浜町テニスコートの指定管理者の指定について

日程第6 議案第4号 白浜町印鑑条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第5号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 8	議案第 6 号	白浜町営住宅条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第 7 号	白浜町介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第 8 号	白浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 11	議案第 9 号	白浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 12	議案第 10 号	白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 13	議案第 11 号	白浜町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 14	議案第 12 号	令和元年度白浜町一般会計補正予算（第 5 号）議定について
日程第 15	議案第 13 号	令和元年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）議定について
日程第 16	議案第 14 号	令和元年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）議定について
日程第 17	議案第 15 号	令和元年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）議定について
日程第 18	議案第 16 号	令和 2 年度白浜町一般会計予算議定について
日程第 19	議案第 17 号	令和 2 年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について
日程第 20	議案第 18 号	令和 2 年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について
日程第 21	議案第 19 号	令和 2 年度白浜町介護保険特別会計予算議定について
日程第 22	議案第 20 号	令和 2 年度白浜町土地取得特別会計予算議定について
日程第 23	議案第 21 号	令和 2 年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について
日程第 24	議案第 22 号	令和 2 年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について
日程第 25	議案第 23 号	令和 2 年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について
日程第 26	議案第 24 号	令和 2 年度白浜町水道事業特別会計予算議定について
日程第 27	議案第 25 号	令和 2 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について

○議 長

日程第 3 議案第 1 号から日程第 27 議案第 25 号までの 25 件を一括議題といたします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

本日、令和2年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙のなか、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

議員皆様には、町勢伸展のために日夜ご尽力いただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

冒頭に、このたび丸本議員、辻議員におかれましては、白浜町議会議員として、永年にわたり、地域社会の発展と地方自治の振興に尽くされたご功績により、全国町村議会議長会から栄えある自治功労者表彰を受けられました。

心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも、白浜町勢伸展のため、より一層のご活躍をご祈念いたしますとともに、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

さて、中華人民共和国湖北省武漢市で昨年12月以降、新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生が複数報告され、世界保健機関の緊急委員会は、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に該当する」と発表しました。

このような状況を踏まえ、国は、新型コロナウイルス感染症を感染症法に基づく「指定感染症」に、また、検疫法に基づく「検疫感染症」に指定するとともに、政府としての対策を総合的かつ強力に推進するため、内閣に対策本部が設置され、国内での新型コロナウイルスの流行をにらみ、感染拡大防止策と医療提供体制の整備を柱とする総合的な基本方針が取りまとめられたところです。

現在、感染は全世界に広まり、国内及び和歌山県におきましても感染が確認されています。本町におきましても、白浜町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、町ホームページでの感染予防の啓発や啓発チラシの配布、不特定多数の方々が集うイベント等の中止や延期、公共施設等への消毒液の設置、妊婦の方等へのマスクの配布など予防対策を講じるとともに、昨日より3月24日までの間、町内小中学校の休校措置をとることとなりました。引き続き県や保健所及び町内経済団体等との情報共有を図り、町民及び観光客の安心安全に努めているところであり、状況の一日も早い収束を心より念ずるところでございます。

内閣府発表の2月の月例経済報告によりますと、景気動向につきましては、「景気は輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの緩やかに回復している」とし、「個人消費は持ち直している」、「生産は引き続き弱含んでいる」とされています。

先行きにつきましては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、通商問題を巡る動向等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響にも留意する必要がある」としています。

昨年12月に閣議決定された令和2年度予算編成の基本方針では、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本に、600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現をめざし、「経済財政運営と改革の基本方針2019」に基づき、潜在成長率の引上げによる成長力の強化をめざし、経済社会と社会的課題の解決を両立させるSociety 5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションを喚起し、生産性の飛躍的向上に取り組むとしています。

さらに、少子高齢化に立ち向かい、一億総活躍社会の実現に取り組み、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進め、加えて、自然災害からの復興や国土強靱化、観光・農林水産業をはじめとした地方創生、地球温暖化など重要課題への取り組みを行うとともに、財政健全化に向けては、新経済・財政再生計画に沿って着実に取り組みを進め、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化をめざすと同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げをめざすとしています。

そのような中、依然として地方行政を取り巻く状況は厳しく、各分野での諸課題や各政策を全て実施することは容易ではございませんが、こうした国や県の動向を踏まえながら、魅力あるまちづくり、持続可能な町政運営に努めて参りたいと考えております。

日本政府観光局が今年1月に発表した昨年の訪日外国人客数の推計値では、前年比2.2%増の3,188万2千人と過去最多を更新し、当町にも東アジアを中心とした多くの外国人観光客にお越しいただきました。

昨年12月に発表されました国内最大級の外国人向け日本情報サイト「ガイジンポット」の2020年に外国人が訪れるべき日本の観光地ランキングにおきまして、熊野地方がスピリチュアルな旅行に近年人気が集まっているとし、東京都を抑え第一位に選ばれました。

いよいよ今年は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。当町におきましても、4月10日には、オリンピック聖火リレーが予定されており、しらはまゆう公園から円月島周辺を聖火ランナーが駆け抜けます。

国を挙げての取り組みとなるビッグイベントであり、当町もチャンスを生かすべく、経済団体や関係機関の皆様方と知恵を出し合いながら、世界に南紀白浜を発信できるよう、観光誘致施策を講じて参りたいと考えているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症に関連した消費の落ち込みや宿泊施設のキャンセルなど大きな打撃を受けている状況であり、緊急の対策に取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

さて、令和2年度当初予算編成作業では、現下の厳しい財政状況を踏まえ、「第三次白浜町財政健全化プラン」に基づき、更なる行政資源の適正化を図るとともに、国や県の様々な政策等の動向に注視し、補助事業を積極的に活用するなど、可能な限りの財源確保に取り組みながら、「第2次白浜町長期総合計画」の一層の実現に向け、防災、福祉、子育て、医療、観光、環境及び教育等の各種行政施策推進のための効果的な予算編成に努めました。

なお、令和2年度当初予算につきましては、当該年度が町長の改選期であることに鑑み、経常的な経費や継続的な事業に係る経費などを中心に計上する骨格予算とし、新規の政策的経費等につきましては、6月の補正予算において、肉付け予算として計上することとしております。

令和2年度の予算規模につきましては、一般会計歳入歳出総額は、前年度比4.8%減の125億9,000万円を計上いたしました。

歳入面では、自主財源が46億5,653万円で、前年度と比較しまして642万円の減となっています。次に、依存財源は79億3,347万円で、その主なものは地方交付税が36億6,000万円、前年度と比較しまして2,000万円の減、町債は17億8,820万円、大型事業の減少に伴い、前年度と比較しまして7億400万円の減となっています。

歳出面では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は56億3,471万円となっております、

そのうち人件費が26億7,682万円でございます。

投資的経費は19億6,034万円、うち普通建設事業費は19億5,814万円となっています。その他物件費等につきましては49億9,495万円でございます。

歳入のうち、町民税は、課税実績等を踏まえ、個人住民税では、前年度比2.6%の増、法人町民税では、前年度比6.1%の減、固定資産税につきましては、新築家屋等の増加などにより、前年度比0.5%の増とした一方で、軽自動車税では、税制改正等により、前年度比5.5%の増、市町村たばこ税につきましては、売捌本数の減少に伴い、前年度比9.4%の減となり、税込総額として前年度比0.4%増の30億9,076万円を予定したところでございます。

また、税込と並んで町の基幹収入である地方交付税は、合併による優遇措置の逡減等に伴う普通交付税の減少を勘案し、総額を前年度比0.5%減の36億6,000万円を見込んでいます。

ふるさと白浜応援寄附金に関しましては、新年度における寄附金総額を7,700万円と見込み、本町における貴重な財源として、全国の皆様にもっと制度をご利用いただけるようPRを行って参ります。

町債では、財源不足に対処するため、臨時財政対策債の発行予定額を2億9,100万円としたほか、小中学校施設耐震改修等事業、日置川ごみ焼却場解体撤去事業などの事業費が減少したことに伴い、借入額が減少したことから、全体では前年度比28.2%減の17億8,820万円の発行を予定したところでございます。

起債事業の選択にあたっては、財政負担の軽減を図るため、緊急防災・減災事業債、地域活性化事業債、日置川地域においては過疎対策事業債など、元利償還金に対し、交付税算入措置のある有利な地方債事業の活用を努めたところでございます。

各種譲与税、交付金は、過去の実績を考慮しながら、7億1,951万円を見込んでいます。

歳入全体では自主財源が36.9%、依存財源が63.1%の構成割合となり、地方債を活用した大型建設事業費の縮小に伴い、依存財源の比率が減少いたしました。

今後の人口減少や超高齢社会を見据えて、持続可能な財政運営とプライマリーバランスの黒字化を図るためには、投資的事業と適債事業の厳選などによる継続した町債残高の縮減にも取り組み、将来世代への過度な負担を抑制しながら必要となる事業に取り組んで参りたいと思っております。

地方創生の取り組みにつきましては、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26年9月、国において「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、あわせて「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受け、本町におきましても平成28年2月に、人口の将来展望を盛り込んだ人口ビジョンの策定と、5年間の本町における地方創生に向けた行動計画となる白浜版総合戦略プランを取りまとめ、この間、南紀白浜観光局における白浜観光推進事業など、国の交付金を活用した事業を実施して参りました。今年度を初年度とする第2期総合戦略につきましては、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、継続は力なりという姿勢を基本に、当町におきましても、地方創生のめざすべき将来や5カ年の目標及び施策の方

向性等を策定することとしております。

国のテレワーク推進事業に関連したIT企業の誘致施策に関しましては、第1、第2ITビジネスオフィスが満室となっており、民間事業者により整備する第3のICTオフィスが今夏に完成する予定です。更なる誘致を促進するとともに、地域の活性化やまちづくりに関する誘致企業との連携につきましても考えて参ります。

県との連携により、仕事と休暇を合わせた「ワーケーション」事業も積極的に推進し、首都圏などからより多くの企業に当地を訪れていただき、一定期間勤務することでイノベーション創出及びモチベーション向上を図られるとともに、経済及び地域社会の発展にもつながる取り組みを引き続き行って参ります。

また、京阪神でホテル事業を展開する株式会社京都プラザホテルズ様が町内で宿泊施設を新規開業することとなり、昨日、和歌山県庁におきまして、県と企業、町との間で立地協定を締結いたしました。

年内の開業を予定されており、訪日外国人及び新たな顧客の誘客による観光消費額の増加や新たな雇用の創出に期待を寄せるものでございます。

今年は、白良浜の海水浴場開きを5月3日に行う予定で諸準備を進めており、より多くの観光客にお越しいただくとともに、スポーツ合宿やMICEなどの誘致促進事業や商店街活性化事業にも取り組み、各種イベントやたくさんの観光素材がある南紀白浜を満喫していただきたいと思っております。

また、昨年、世界遺産登録15周年を迎えた熊野古道「大辺路」や「吉野熊野国立公園」、「南紀熊野ジオパーク」、湯治の郷として古くより知られてきた椿温泉、現在、国史跡の指定に向け、国の文化審議会より文部科学省に答申中の安宅城館群や日置川地域を中心とした体験観光や民泊など、地域それぞれの観光資源をさらに磨き、もっと多くの皆様に知っていただけるよう取り組んで参ります。

人口減少や高齢化が著しい日置川地域では、体験観光や民泊の推進と併せ、地域力の維持・強化、生活支援を図るため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域が抱える諸課題に対して、住民の皆様と連携し、取り組みを進めて参ります。

安心安全なまちづくりでは、地域と連携した各種防災・減災に関する取り組みを進めるとともに、デジタル防災行政無線システム整備事業や避難困難地域の解消を図るための津波避難路及び津波避難ビル、津波避難タワー整備事業、洪水ハザードマップ作成事業、土砂災害ハザードマップ作成事業、県営ため池整備事業、町道藤島細野線改良事業、住宅耐震補助事業、消防指令システム高度化整備事業、白浜浄化センターの耐震・耐津波対策事業等を実施して参ります。

子どもを安心して産み、育てられる環境の整備では、南白浜小学校屋内運動場耐震改修等事業、富田中学校屋内運動場改築事業、湯崎保育園建設事業等、早期完了をめざし取り組んで参ります。

大学連携事業につきましては、1月27日に、大阪経済大学との間で、様々な分野に関する包括的かつ継続的な連携を推進することにより、地域の課題解決及び活性化、人材育成を図るとともに、学校教育及び生涯学習の分野において協力し、地域社会の発展と大学における教育・研究に寄与することを目的に連携協力に関する包括協定を締結いたしました。まちづくりや地域振興など、可能なものから積極的に進めて参ります。すでに連携協定を締結し

ております桃山学院大学や近畿大学につきましても、産業振興や人材育成などの様々な分野において、連携事業を進めて参りたいと考えております。

このほかにも、継続する課題や新たな施策、多くの事業を計画してございますが、各事業の遂行に職員共々努めて参りますので、今後とも、議員各位のなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本議会においてご審議をお願いいたします案件は、町道路線の認定に関する事項1件、工事請負契約の締結に関する事項1件、指定管理者の指定に関する事項1件、条例の一部改正に関する事項8件、令和元年度一般会計補正予算議定及び特別会計補正予算議定が計4件、令和2年度一般会計予算議定及び特別会計予算議定が計9件、令和2年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出に関する事項1件であり、必要な議案を提出したところでございます。

なお、予定議案といたしまして、工事請負契約の締結に関する事項2件、白浜町教育委員会教育長の任命に関する事項1件、白浜町教育委員会委員の任命に関する事項1件を会期中に提出いたしたく予定してございますのでよろしくようお願い申し上げます。

本議会においてご審議をお願いいたします案件の提案理由について順次ご説明申し上げます。

議案第1号 町道路線の認定につきましては、1路線の認定を行いたいので、提案するものでございます。

議案第2号 工事請負契約の締結につきましては、南白浜小学校屋内運動場耐震改修等工事に係る工事請負契約を締結したいので、提案するものでございます。

議案第3号 白浜町テニスコートの指定管理者の指定につきましては、指定管理者を指定したいので、提案するものでございます。

議案第4号 白浜町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第5号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、住民基本台帳法の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第6号 白浜町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、白浜町営住宅の一部の用途廃止により、町営住宅の戸数に変更が生じたため、提案するものでございます。

議案第7号 白浜町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第8号 白浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する府令の施行に伴い、関係規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第9号 白浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告による国家公務員の給与改定等に準じて、給与等に関する規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第10号 白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行

う労働者の福祉に関する法律の一部改正を踏まえ、非常勤職員について育児休業を取得することを可能とするため、提案するものでございます。

議案第11号 白浜町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に関して、会計年度任用職員のサービスの宣誓について、必要な事項を定めたいので、提案するものでございます。

議案第12号 令和元年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に5,720万円を追加し、歳入歳出予算総額を141億45万5千円と決めました。（単位：万円未満四捨五入）

今回の補正の主なものといたしまして、総務費につきましては、基金利子積立金 150万円、ふるさと白浜応援寄附事業 2,043万円、地籍調査事業 △7,848万円。民生費につきましては、障害者自立支援給付費等事業 4,000万円、公的介護施設等整備補助金 843万円、児童手当 △2,950万円。衛生費につきましては、各種検診事業 190万円。農林水産業費につきましては、農地利用最適化補助金 83万円。土木費につきましては、県営事業負担金 531万円。教育費につきましては、小中学校校内無線LAN環境整備事業 8,510万円。

その主な財源は、分担金及び負担金 265万円、国庫支出金 5,168万円、県支出金 △5,371万円、財産収入 150万円、寄附金 2,000万円、繰入金 △742万円、町債 4,250万円でございます。

また、バス停留所整備事業他22件の繰越明許費、地方債補正を決めました。

議案第13号 令和元年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定につきましては、地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の設定でございます。

議案第14号 令和元年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の設定でございます。

議案第15号 令和元年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に190万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を8億4,277万2千円と決めました。

また、地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の設定及び地方債補正を決めました。

議案第16号から議案第24号につきましては、令和2年度白浜町一般会計予算議定及び8件の特別会計予算議定について、提案するものでございます。

議案第25号 令和2年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出につきましては、白浜町土地開発公社定款第16条第3項の規定により、承認を求めるものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明をいたしますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 建設課長 玉置君（登壇）

○番 外（建設課長）

議案第1号 町道路線の認定について、議案書（P.1～3）に基づき、説明した。

○議 長

番外 教育次長 榎本君（登壇）

○番外（教育次長）

議案第2号 工事請負契約の締結について、議案書（P. 4～7）に基づき、説明した。

○議長

番外 日置川事務所長 石田君（登壇）

○番外（日置川事務所長）

議案第3号 白浜町テニスコートの指定管理者の指定について、議案書（P. 8～9）に基づき、説明した。

○議長

番外 住民保健課長 中本君（登壇）

○番外（住民保健課長）

議案第4号 白浜町印鑑条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 10～13）に基づき、説明した。

議案第5号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 14～17）に基づき、説明した。

○議長

番外 建設課長 玉置君（登壇）

○番外（建設課長）

議案第6号 白浜町営住宅条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 18～21）に基づき、説明した。

○議長

番外 民生課長 寺脇君（登壇）

○番外（民生課長）

議案第7号 白浜町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 22～25）に基づき、説明した。

議案第8号 白浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 26～29）に基づき、説明した。

○議長

番外 総務課長 愛須君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第9号 白浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 30～32）に基づき、説明した。

議案第10号 白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 33～36）に基づき、説明した。

議案第11号 白浜町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 37～40）に基づき、説明した。

議案第12号 令和元年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について、議案書（P. 41～42）に基づき、説明した。

○議長

暫時休憩します。

(休憩 11 時 28 分 再開 11 時 43 分)

○議長

再開します。

番外 民生課長 寺脇君 (登壇)

○番外 (民生課長)

議案第 13 号 令和元年度白浜町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) 議定について、議案書 (P. 43) に基づき、説明した。

○議長

番外 上下水道課長 久保君 (登壇)

○番外 (上下水道課長)

議案第 14 号 令和元年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) 議定について、議案書 (P. 44) に基づき、説明した。

議案第 15 号 令和元年度白浜町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) 議定について、議案書 (P. 45) に基づき、説明した。

○議長

以上で、提案説明が終わりました。

議案第 2 号 工事請負契約の締結については本日審議をいたします。

本案に対する質疑を行います。

12 番 廣畑君

○12 番

3 月中の完成ということでありまして、ご存じのように、今、新型肺炎などで子どもたちは学校に来ていないという状況です。しかし、家庭で見られない子どもたちは午後 1 時まで来てもよいという状況でございます。今日は可決をして即工事にかかってもらうということだと思っておりますけれども、体育館の耐震補強なので、部分的なところでいろいろやっていると思うんですが、例えば体育館の中を利用していくということとかあると思いますが、そうした点、どのように利用させるのか、あるいはさせないのかということについてどうでしょうか。

○議長

番外 教育次長 榎本君

○番外 (教育次長)

体育館でございますので、体育授業でありましたり、子どもが運動をするということで利用が予定されてございます。そのあたりにつきましては、当然工事の計画と学校の授業であったり、そうした動きに対し十分詰める必要があります。また、運動会であったり、いろんな催しが計画されてございますので、その辺は支障を最小限に抑えるよう、業者と学校で協議した上で、工事を進めていくこととなります。この工事自体は契約上 3 月 31 日となりますが、予算でも説明させていただきましたように繰越を見込んでございまして、当然春休み、夏休みを利用します。現在の状況では夏休みだけでは完了しない部分が出てきますので、夏休みを越えてでも工事が一部残って工事は進んでいくと予定してございまして、学校の授業や活動に極力支障のないように努めてまいりたいと思います。

○議長

12 番 廣畑君

○12 番

繰越の事業ということでしたか、失礼しました。今、使うということで、そうした工事の中で大変だなということでした。

もう一つ。確認しているんですが、AEDを体育館に設置しております。こうした工事でお金が要ることだと思うのですが、以前も言ったことがあるんですが、外付けにならないかということもありますので、一度検討していただきたいと。いたずらするという返答があったと思うのですが、今はいたずらというよりも人の命を助けるというほうが良いと思いますので、その辺のところをお願いしたいと思います。いかがですか。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

AED自体は体育施設でございますので、そこで発生する事故等に対応するために設置しているものでございますが、周辺の住民の方々も何かのときに利用できるという部分で屋外に設置するという考えもあろうかと思えます。その辺につきましては、当然雨がしのげるという状況を確認できないといけないと思えますので、ご意見をいただいて、可能かどうかも含めて検討させていただきます。

○議 長

13番 溝口君

○13 番

私のほうから1点確認をさせていただきます。契約金額は1億1,550万円となっております。工期の関係上、繰越明許と。補正の7ページのところで、1億5,800万円となっているんですが、契約金額との差額4,250万円あるわけですが、これは増額を見込んだ上での繰越明許費となっているのかどうか。補足説明がなかったと思えますので、その点を確認したいと思います。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

ただいま手元に内訳を持っておりませんので、すぐに調べてご報告をさせていただきます。

○議 長

後ほどお願いします。

10番 水上君

○10 番

お尋ねします。床ですが、板張りの上に屋内スポーツ用シートを貼るんですか。シートを貼って、この場合、施設の長寿命化をいわれていますが、耐用年数であるとか、費用面でメリットがあると思うのですが、その辺はどうですか。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

南白浜小学校の体育館の床面が少しささくれ立つというか、修理を重ねてございまして、教育委員会といたしましても、例えば床の底からばね式のものに全面改修をするほうが良い

のかどうするのか協議を重ねてきました。その中で、学校とも相談はしているんですが、体育館自体が長期避難場所になる可能性がある。そこの想定最大浸水深が20cmくらいであって、南白浜小学校体育館は浸かるのですが、最大でも床上まで来ないということになりますと、避難場所としての機能というものを深めていくほうがいいということの観点から、床でありますと、高床式でございますので、避難したときに冷たいという状況にあり、それをシート式にしますと、補修も簡単でありますし、温かさの部分も床とはまったく違う部分があって、総合的に判断しますと、床のフロアだけを張り替えるのであればそちらも安いのですが、その上にシートを貼るということで、弾力性であったり、スポーツの活用性なんかもまったく劣ることなくできるということと、いざ避難場所として活用するときには、床面が温かいということで利用価値が高まるのではないかということで、県下でも2番目と聞いておりますが、そういう形で基準に合ったものを設置するよう考えてございます。

○議 長

10番 水上君

○10 番

耐用年数には問題がないということであろうかと思えますし、修理ができるということは魅力だと思います。そこまで聞いたらシートを貼るというのは今後増えていくのかなと思います。承知しました。

○議 長

大事な予算について答弁させますので、少しお待ちください。

暫時休憩します。

(休憩 12時08分 再開 12時11分)

○議 長

再開します。

番外 教育次長 榎本君

○番 外(教育次長)

繰越をさせていただいておりますのは、南白浜小学校に対する現年度の予算額すべてを繰越させていただいております。今回の工事費につきましては、1億1,550万円、これは工事本体の額になります。またそのほかにも、機械設備工事が496万1,000円ございます。それと、施工管理業務が272万8,000円ございます。この3つを合わせても繰越額が1億5,800万円にならないんですが、1億5,800万円は今年度いただいている予算を丸々繰越させていただくということで、数字の差異が生じてございます。

○議 長

ほかにごございますか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

白浜町議会特別委員会設置についてを日程に追加して、ただちに議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会特別委員会設置についてを日程に追加して、ただちに議題にいたします。

(4) 追加日程第28 白浜町議会特別委員会設置について

○議 長

追加日程第28 白浜町議会特別委員会設置についてを議題とします。

お諮りします。

議案第16号から議案第25号については、委員会条例第6条の規定に基づき、13人で構成する予算審査特別委員会を設置して、これに付託の上審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第16号から議案第25号については、13人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、議長を除く全議員を指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、予算特別委員会の委員の選任については、議長を除く全議員を指名することに決定いたしました。

水上議会運営委員長から報告を願います。

10番 議会運営委員長 水上君(登壇)

○10 番

議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

議会運営委員会より意見書の提出があります。これを日程に追加し、追加日程としてただちに議題とすることになりましたので、ご了承をお願いします。

以上で報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。

議会運営委員会より、発委第1号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書の提出があります。

これを日程に追加して、ただちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、発委第1号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書の提出についてを日程に追加して、ただちに議題にいたします。

資料を配布してください。

(資料配布)

(5) 追加日程第29 発委第1号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書の提出
について

○議 長

追加日程第29 発委第1号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書の提出についてを議題とします。

事務局長から案件を朗読します。

番外 事務局長 濱口君

○番 外(事務局長)

発委第1号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

(省略の声あり)

○議 長

省略の声がありましたので、省略いたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

発委第1号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、発委第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日はこれをもって延会とし、議案調査のため3月11日まで休会にいたしたいと思いま
す。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって延会とし、3月11日まで休会することに決定いたしました。

議長 西尾 智朗は、12時21分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和2年3月3日

白浜町議会議長

白浜町議会副議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員